



# 希望を載せて出航！

憲法を守り、平和な未来を子どもたちに。働くものの、生活と権利を守るために。  
今年も皆さんと力を合わせて進みます。

横浜大棧橋の「ウエステルダム号」 オランダ船籍 総トン数 82.348t 全長 285m 2018.10.15 撮影：T, Takagi

全教・都教組  
杉並支部ニュース

東京都教職員組合  
杉並支部情宣部  
2019年  
1月7日  
8号  
Tel 3399-8719  
Fax 3399-3855  
[http://www.geocities.jp/tokyoso\\_suginami/](http://www.geocities.jp/tokyoso_suginami/)

新年最初の支部委員会  
◆ 1月15日（火）18時30分  
◆ 阿佐谷地域区民センター  
（終了後、和田屋で新春のつどい）

◎ 都教組女性部1月教研  
東京大空襲・戦災資料センター  
1月12日（土）13時 現地集合  
◎ 第68次東京教研集会全体会  
1月18日（金）18時15分 南大塚ホール



## 9条改憲NO！平和と憲法を守りましょう。 長時間過密労働をなくし職場にゆとりを！

都教組杉並支部執行委員長 渡辺 広美

杉並の教職員の皆さん  
新年明けまして  
おめでとうございます

「このままではとても働き続けられない」「もう黙ってはいられない」多くの教職員が声を上げました。超多忙な2学期末、教職員の長時間労働を職場の声で変えようと、「働き方」を考えるサイトが生まれ「中教審にパブリックコメントを送ろう」と励まし合い、パブコメの内容を交流しました。

1年単位の変形労働制。教員の「働き方改革」として、夏休みなどの長期休業中の勤務時間を少なくし、「繁忙期」である学期中の勤務時間にふりあてるといいます。この中で看過できないのは、時間外労働の上限を45時間と決め、特例として100時間まで認めていることです。延びた時間に会議が入ったら保育園のお迎えはどうなるのでしょうか。7時間目の授業は当たり前。子ども達のストレスはたまり、登校しぶりや不登校がますます増えることが懸念されます。教職員の仕事・負担は減

るところか逆に増えることとなり、過労死ラインまで歯止めが利かなくなりそうです。

教員の長時間労働を是正するためには、授業の持ち時数の上限を決めること。そのための教員増と少人数学級を進めることこそ急務です。加えて、長年にわたり放置されてきた教職員の残業代をきちんと支払うことです。そのことが時間外労働の歯止めともなります。

私たちは使い捨てのポロ切れではありません。いまこそ、こんな人権無視の攻撃に対し職場から声を上げていきましょう。ゆとりと誇りを持って仕事ができる学校を作りましょう。

先日ある駅頭で、署名活動をしているみなさんに出会いました。職を見ると「憲法」「1000万」の活字が飛び込んできました。何とそれは、私たちが進める「安倍九条改憲反対3000万署名」ではなく「憲法改正を求める1000万署名」でした。「日本会議」をはじめとする右翼団体が、国民

投票での過半数の賛成獲得のために、全国展開している署名だったのです。九条改憲の草の根運動が、国民の中に広がりつつある恐ろしさを肌で感じました。

今年は、改憲勢力との全面対決の年となります。日本国憲法は、「平和への願い」を最も明快に表現した、世界に誇るべき先駆的な憲法です。第二次大戦後、日本は、1人の戦死者も出さず、また他国の兵士や国民を殺すこともなく、平和を愛する国として世界の尊敬を集めてきました。

私たち教職員は戦後、侵略戦争への悔恨の思いを胸に「教え子を再び戦場に送らない」の誓いを掲げ教育実践の歩みを開始しました。先達の真摯な誓いと願いをもう一度噛みしめ、今年も頑張ろうではありませんか。皆さんと手を携えて今年も頑張ります。どうぞよろしくお願います。

2面に杉並支部が文科省の意見募集に提出した「働き方改革答申素案に関する意見」を掲載しました。

文科省のパブリックコメント募集に対する都教組杉並支部が提出した「意見書」

- 「変形労働時間制」は、問題がありすぎ、学校には馴染みません。この素案は撤回し、もう一度教員の「働き方改革」について再論議してください。
  - ・子どもの教育にあたる学校は、繁忙期と閑散期などの区別はできません。
  - ・現在の教員の長時間過密労働の問題は、「繁忙期」における勤務時間を増やすことだけでは解消できません。年間を通して仕事量がそれほど多くなっており、業務を削減することがどうしても必要です。
  - ・逆に、見かけ上の時間外労働が減ることにより、長時間過密労働が軽減したかのような印象を与え、本来期待される働き方改革を遠ざけることとなります。
  - ・勤務時間の増加は、教員の自由な時間を減らし、益々の疲労蓄積を招くことになるのは明らかです。最も重視しなければならない授業の準備に時間が回る保障はなく、教員としての研修や修養、休養の時間が少なくなり、結果として勤労意欲の減退を招くこととなります。
  - ・介護、保育を抱えている教員にとっては仕事を続けられるかどうかの問題にもなります。
- 人間性豊かな子どもを育てる教育を担う教員には、その職務にふさわしい「働き方改革」が求められます。今こそ教員がゆとりと誇りをもって仕事ができる環境づくりが必要です。そのためには、多くの教育関係者も取り上げている次のような施策を思い切って進めることが必要だと考えます。このことについて熟議されるよう要請します。
  - ・教職員の定数を増やし、教員の授業の持ち時数を少なくすること。
  - ・高校までの少人数学級を実現すること。
  - ・OECD諸国並みに教育予算を増額すること。
  - ・教職員の残業には手当を支給すること。「給特法」は改正すること。
  - ・競争主義を煽り、多忙化の一因になっている学力テストを中止すること。
  - ・教職員の協力協働を損なう人事考課制度や教員免許更新制を廃止すること。
- 学校は、教員だけでなく事務・栄養職員をはじめ多くの教職員が働いています。そのことをふまえた「働き方改革」を進めてください。

杉並支部  
新春のろはがるた

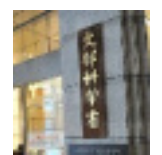


杉並ぞうれっしや合唱団

① 言の交す  
平和と愛と  
子どもたち



③ 労基法  
教育現場は  
素通りに



④ は 働き方  
改革どころか  
大改悪



杉並公民館跡  
「オーロラ碑」

⑤ に 日本史に  
原水禁発祥の地  
と名を残す

杉並木

杉並の  
戦争と平和  
⑦



与謝野寛  
与謝野晶子が  
暮らした南荻窪

歌人の与謝野寛・晶子夫妻は1927年(昭和2)井荻村と呼ばれていたこの地(南荻窪4-3-22)に自宅をつくり住むことになりました。  
クリーム色の壁に赤い屋根、緑のよろい戸の窓。当時としては目立つ二階建ての洋館だったようです。二階の窓からは、箱根から秩父にかけて



1942年(昭和17)晶子はこの地で没するまで15年間を杉並で過ごしたのです。昨年暮れの12月7日は、与謝野晶子生誕百四十年の日でした。

ての連山が望まれ、晶子はこのを「遙青書屋」と名付けました。  
「君死にたもうことなかれ」の作者晶子は、好戦論者から「危険思想」の攻撃を受けましたが、「少女と申す者誰も戦(いくさ)ぎらいに候」と胸をはって反論をしたのです。  
与謝野鉄幹死後、鉄幹に代わって桃二小学校校長から校歌の作詩を依頼された晶子は、子どもたちの様子を誠実に観察し、これを受けています。桃二小校庭には、晶子作詩の校歌が刻まれた石碑が建っています。

全労済  
住みある共済

住まいに合わせた火災と自然災害の保障づくりを。

加入手続きのご案内  
全労済の住みある共済  
保障内容  
ご契約のてびき  
必要保障額と契約の計算  
建物構造確認ガイド

自転車新時代  
自転車保険

9月末  
申込み締切

東京の教職員13,000人以上が加入

月額490円  
無制限  
通院1日につき3,000円

都教組  
都障教組  
自動車保険

申込みや問い合わせは  
都教組 または 杉並支部まで  
お願いします。

都教組共済  
杉並支部  
TEL 33399  
TEL 8719

都教組共済 TEL 3234  
TEL 3399  
TEL 8132